

<b>学習の友</b>	<h1>学習会 にゅーす</h1>	静岡県労働者学習 協会静岡支部発行  2022年8月13日 No.119
-------------	-----------------------	--



## 静岡県評が憲法キャンペーン行動

### 学習・大量宣伝で戦争する国づくりストップを!!

今回の特集は「ウクライナ侵略—国際法と世論は許さない」です。学習会では3つの特集記事の読合せをしました。最初は、静岡県評が取り組んだ「戦争する国づくりストップ！ 憲法を守り・いかすキャンペーン」を紹介した記事です。「宣伝カーで1,400キロを走行」(榊原雅樹静岡県評事務局次長)は、5月3日開催した「憲法を考える市民の集い」の渡辺治氏の講演を発端に緊急行動として提起された行動でした。憲法共同センターの「自民党の改憲草案」を考える動画のユーチューブの視聴・拡散で、学習を通じて運動参加者を広げ、3台の宣伝カーで県内各地区労連と協力して大量宣伝してまわりました。(6月11日～21日)「多くの協力を得て実施できたことは、憲法問題の重要性をみんなが感じている表れだと思います。」と感想を述べています。次に「ロシアのウクライナ侵略とは何だったのか」(山田敬男労教協会会長)、続いて「台湾有事と自衛隊の参戦体制の進行」(ジャーナリスト布施祐仁)をやりました。討論では、「中・台戦争になった場合は、中国の軍隊の進軍を阻止するのが、第一列島線の役割。(南西諸島から)ミサイルなどで攻撃する。今基地をつくっており、戦争に巻き込まれる現実的可能性がある。」「ミサイル基地建設、対する東アジア平和共同体の努力など、多くの国民は知らない。」「世論誘導の動きもある。中国が与那国島を占領、ロシアが宗谷を占領とかの本が出ている。テレビで自衛隊の青春ドラマがサラッとあったりする。」などの意見がでました。

次回学習会は次のとおりです。9月号を持って

お気軽にご参加ください。

日時 9月9日(金) 18:30~

場所 国労小会議室



(注)第二金曜日に変更となりました。